

船舶インシデント調査報告書

平成29年1月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航阻害
発生日時	平成28年8月16日 12時05分ごろ
発生場所	東京都神津島村神津島港 神津島港ふ頭灯台から真方位065° 300m付近 (概位 北緯34° 12.6′ 東経139° 07.8′)
インシデントの概要	プレジャーボート亜留手魅巢二世は、神津島港を出港後、右舷プロペラ軸が折損して運航が阻害された。
インシデント調査の経過	平成28年8月16日、主管調査官（横浜事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 亜留手魅巢二世、15トン
船舶番号、船舶所有者等	230-21366 神奈川、新横浜商事株式会社
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約1m
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、船長の親族1人及び知人4人を乗せ、神奈川県横須賀市横須賀港に向けて神津島港を出港後、機関室付近で異音が発生した。 船長は、右舷プロペラ軸が右舷主機と接続するカップリング付近で折損していることを確認した。 本船は、左舷主機単独で神津島港に帰った。
分析	本船は、右舷プロペラ軸が右舷主機と接続するカップリング付近で折損したことから、右舷主機の出力を右舷プロペラに伝達することができなくなり、運航が阻害されたものと考えられる。 右舷プロペラ軸は、キーを介して二つ割れのカップリングにより、主機の出力軸と接続されていたものの、キーとキー溝との隙間が大きくなり、運転中、繰り返し曲げ応力が加わり、折損したものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、右舷プロペラ軸が折損したため、右舷主機の出力を右舷プロペラに伝達することができなくなったことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・カップリングは、キーとキー溝との隙間が過大とならないよう、適宜点検を行い、交換するなどの適切な措置を講じること。